6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名: 神戸町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	82.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	76.7%
全職員	81.1%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で 定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

the Leaders of the Le	
役職段階	男女の給与の差異
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	_
本庁課長相当職	95.9%
本庁課長補佐相当職	91.5%
本庁係長相当職	97.9%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
3 6年以上	88.1%
31~35年	92.2%
26~30年	82.5%
21~25年	88.2%
16~20年	87.7%
11~15年	91.4%
6~10年	88.0%
1~5年	101.0%

【説明欄】

扶養手当や住居手当を受け取っている職員が男性に多い。

給与水準の高い課長相当職以上に男性が多いことにより全職員の男女間の給与差が大きくなっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。